

第2期総合戦略 令和2年度 実施事業（案） 資料5

基本目標1	しごとをつくり安心して働けるようにする，竹原への新しいひとの流れをつくる
-------	--------------------------------------

施策の方向性	仕事づくり	
	事業名	事業概要
魅力ある雇用の確保	サテライトオフィス等誘致促進事業【新】	産業振興及び雇用機会の拡大を図るため，市内に情報サービス業等の事業所を誘致する。
	企業誘致事業	広島県が主催する企業立地セミナーに出席するほか，企業立地パンフレットの作成・配布やHP等による情報発信を行う。 また直接企業訪問を行い，市内への誘致を呼びかける。
	ふるさと就職登録制度推進事業	U・I・Jターン就職希望者や将来地元就職を希望する学生と，地元企業の求人のマッチングを行う。
	就職ガイダンス開催事業	竹原地域で就職を希望する人と竹原地域の事業所の人事担当者の面接の場を設定し，市内就業者の増加を図る。
創業の促進	サテライトオフィス等誘致促進事業【新・再掲】	産業振興及び雇用機会の拡大を図るため，市内にサービス業等の事業所を設置する者に対して助成を行う。
	空き店舗等改修補助事業	空き店舗の増加による商店街等の空洞化などに対応し，空き店舗を改修し創業を行う者に対し，一部経費の支援を行う。
地域産業の振興	地域おこし協力隊事業【新】	地域おこし協力隊を活用し，農産物加工所における特産品開発や少子高齢化の進行が顕著な地域の活性化等を図る。
	築磯漁場整備事業【新】	漁獲物資源を増大し，漁業所得の向上や担い手の確保を図るため，築磯漁場（忠海沖1か所）を整備する。
	農業振興地域整備計画更新事業【新】	「守るべき農用地」を適切に管理していくため，令和3年度までの2か年で農業振興地域整備計画を策定する。 内容：農業事務従事者の年齢構造などについての基礎調査 など
	中小企業融資制度補助事業	金融機関に預託して制度融資を実施し，中小企業の操業を支援する。
	郷土産業振興館運営事業	タケノコや水産物の加工等を行う。
	鳥獣被害対策事業	捕獲者の支援・育成，大規模柵の整備や補助金による防護柵の設置促進，効果的な対策の指導，捕獲のための箱わなの貸出等，総合的に対策を推進する。 高齢化により担い手の減少が見込まれることから，ICT活用の推進による，捕獲の省力化を図る。
	水産業振興事業	稚魚の放流を行い，漁獲物の資源増大や将来的な漁獲量の向上を図る。 [主な取組] ・マダいの稚魚放流 ・タコソボ産卵礁や放流稚魚用の小型漁礁の設置 ・オニオコゼの種苗放流【新】等
6次産業化地産地消推進事業	6次産業化地産地消協議会等の開催により，1次，2次，3次産業者のマッチングの場を提供する。 田植え，ぶどう狩り等体験の開催やイベント等への参加により地場産品，地産地消を推進する。	

第2期総合戦略 令和2年度 実施事業（案） 資料5

基本目標1	しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる
-------	--------------------------------------

施策の方向性	移住・定住の促進	
	事業名	事業概要
まち愛着への醸成りと	シティプロモーション事業【再掲】	市民のまちの誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から選ばれるまちとなり、本市に訪れたい、かかわりたい、住みたい人を増やすための取組を実施する。 [主な取組] ・ふるさと大使・竹原ファンクラブ（仮称）の創設・運営 ・オリジナルナンバープレートの作成・交付 ・ふるさと納税募集サイトの拡充 など
	コミュニティ・スクール導入事業【再掲】	市内のすべての小中義務教育学校において、地域とともにある学校「コミュニティスクール」を実現するため、校内研修や準備委員会に係る指導助言などを実施する。 令和2年度は、コミュニティスクール実施校4校、設置準備校8校を予定。
	たけはらミライミーティング	若者の意見をまちづくりに取り入れながら、市政への参画を促し、ふるさとへの誇りと愛着の醸成を図るため、市長との意見交換の場「ミライミーティング」を開催する。
U・I・Jの促進	未来の人材育成推進事業（Uターン促進分）【新】	大学就学等により転出した若者のUターンを促すため、貸付期間終了後に市内へ居住する場合は、一定期間以後の貸付金の返還を免除する「条件付奨学金貸付制度」を創設する。
	サテライトオフィス等誘致促進事業【再掲】	産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、市内にサービス業等の事業所を設置する者に対して助成を行う。
	空き店舗等改修補助事業【再掲】	空き店舗の増加による商店街等の空洞化などに対応し、空き店舗を改修し創業を行う者に対し、一部経費の支援を行う。
	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅管理事業	新婚の夫婦や、出産・育児を控えた夫婦などを対象とし、生活音の軽減や対面キッチンを設置するなど、子育てしやすい環境が整った居住環境を提供する。
	交流促進事業	首都圏等からの移住・定住を推進するため、広島県交流・定住促進協議会が実施する移住・定住フェア・セミナーなどの取組に参加する。
暮らしやすい環境の創出	駅前賑わい空間再生事業【新】	竹原駅前の低未利用地の利活用を図り、エリア全体で市民や来訪者にとって居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するための取組を実施する。 [主な取組] ・駅前地域の活性化のためのビジョンづくり ・クラウドファンディングを活用した空き店舗等低未利用地の活用推進 ・空き地等を活用したイベント等への支援 ・駅前駐輪場の移転 など
	地域公共交通推進事業【新】	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持等を図るため、令和3年度の乗合タクシー運行開始に向け、具体的な運行ルートの検討、所管官庁等との調整を行う。
	国土強靱化地域計画策定事業【新】	今後発生が予想される様々な災害に対して、市民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体的に地域強靱化に取り組むための基本方針としての「強靱化地域計画」を策定する。
	空き家対策総合支援事業	地域の活性化、定住支援や空き家問題の問題の解消を図るため、空き家等に関する取組を総合的に実施する。 [主な取組] ・特定空家等の措置方針等を決定する「空き家等対策協議会」の設立・運営 ・空き家の除却に対する支援 ・空き家改修に対する支援 ・空家の家財道具処理に対する支援 等
	災害時（自治会宛）一斉電話発信事業	災害時に各自治会に一斉電話を発信し、避難勧告等の避難情報など伝達すべき情報を音声で伝達するシステムについて、伝達対象者を拡充する。
	新開土地区画整理事業	有効な土地利用とともに、良好な居住環境の整備を図るため、新開地区において土地区画整理事業を引き続き実施する。
	地域防災リーダー養成事業	自治会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者を「地域防災リーダー」として養成（育成）する研修会を実施する。

第2期総合戦略 令和2年度 実施事業（案） 資料5

基本目標2	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
-------	------------------------

施策の方向性	少子化対策	
	事業名	事業概要
サポート 出会い・結婚の	婚活イベント支援事業【新】	結婚を迎える人の出会いの場を創出するため、近隣市町と連携し、出会いの機会を積極的に提供する婚活イベントを実施する。
妊娠・出産期への切れ目のない支援	妊婦・乳幼児健康診査事業	妊娠期と乳児期の健康診査を助成する。また、市内小児科で1か月健診を行う。
	妊婦健康診査支援事業	妊婦健康診査の受診者に対し、奨励金を交付し、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図る。
	不妊治療費助成事業	子どもをのぞみ不妊治療を受ける夫婦へ、経済的な支援を行う。 [主な取組] ・特定不妊治療及び一般不妊治療を実施した者に対する助成
	産婦人科健診施設支援事業	市内で妊婦健康診査事業を実施する医療機関を支援するため運営費を一部支援する。
	産後ケア推進事業	産婦の育児不安の軽減や児童虐待の予防を図るため、助産師からの育児技術や授乳指導など産後ケアを実施する。
	子育て世代包括支援センター事業	子育てについて不安や悩みを抱える妊産婦、保護者及びその家族に対し、「たけはらっこネウボラ」でその解消を図るため包括的に相談を受け、関係機関への連携を図ることで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する。
子育て支援	たけのここども園運営事業【新】	就学前教育・保育の充実を図るため、令和2年4月から「たけのここども園」を開園し、0歳児から就学前の子供の成長と発達を見据えて一貫した幼児教育・保育を提供する。
	乳幼児等医療費助成事業【拡充】	これまでの乳幼児等医療費の一部負担に加えて、来年度から、入院時の医療費負担を中学生まで対象を拡大する。
	放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブにおいて、児童の学習習慣の定着や体験学習機会の創出を行うとともに、支援員等の職員の人材確保や資質向上等を図る。
	病児・病後児保育事業	保護者が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合に、病気や病気回復期の子供を専用施設で一時的に預かり、看護師等が保育を行う。
	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所、認定こども園等で預かり、必要な保育を行う。
	地域子育て支援拠点事業	子育てサークルの開催や絵本の読み聞かせ、子育て相談の場を設け、子育てに悩む保護者の支援や子供の地域社会における学びの促進を図る。
	ファミリーサポートセンター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、援助を行うことを希望する協力会員が相互に援助活動を行い、子供や保護者、地域の人々が触れ合う機会の充実を図る。
	延長保育事業	多様な働き方や生活に応じたニーズに対応した保育を実施するため、保育時間を超えて保育を実施する。また、延長保育を行う民間事業者へ補助を行う。

第2期総合戦略 令和2年度 実施事業（案） 資料5

基本目標3	年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する
--------------	--

施策の方向性	地域力の強化	
	事業名	事業概要
健康なまちづくりの推進	介護予防支援事業【新】	高齢者の社会参加への意欲を具体的な活動に結びつけるため、高齢者による地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動の実績に基づく支援に取り組む
	がん検診事業	がん受診率向上を図るため、胃がんや肺がんなどのがん検診を集団検診、医療機関検診により実施する。 [主な取組] ・個別受診勧奨の実施 ・広報等による啓発や健康教育等の実施 など
	健康対策普及事業	国民健康保険被保険者について、特定健康診査、がん検診等を受診することで早期発見・治療の結びつけ、被保険者の健康増進を図るとともに、適正受診を啓発し医療費の適正化を推進する。 [主な取組] ・がん検診等費用助成 ・特定健康診査に加えて、がん検診等の内容を追加して実施 ・訪問による指導 ・使用している医薬品と後発医薬品との差額を個人通知 ・受診年月日、医療機関名、受診者名、日数、医療費の額を通知 など
	生活習慣病重症化予防事業	国民健康保険被保険者について、糖尿病罹患者のうち、治療内容から対象者を抽出し、6か月間の指導を行うなど、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症の重症化を予防するための取組を行う。また、糖尿病の治療中断者などへ医療機関への受診勧奨を行う。
多様な 促人 進材 の 活 躍	障害者計画等策定事業【新】	障害者施策全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めるための「竹原市障害者計画」、並びに障害福祉サービスの必要量確保のための方策を「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」を策定する。 [主な取組] ・障害者や住民等へのアンケート調査 など
	地域生活支援体制整備事業【新】	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談、体験の機会、緊急時の対応等必要な地域支援を行うため、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制の構築を図る。
成地・ 域を 境支 えつ づく 活躍 する 人材 の育	未来の人材育成推進事業（義務教育グローバル化促進分）【新】	グローバル化の進展に対応し、世界とつながり、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成するための取組を実施する。 [主な取組] ・海外への中学生への派遣交流 ・市内小中学校等による外国書籍の配備 ・海外の中学生等の受入交流 など
	コミュニティ・スクール導入事業	市内のすべての小中義務教育学校において、地域とともにある学校「コミュニティスクール」を実現するため、校内研修や準備委員会に係る指導助言などを実施する。令和2年度は、コミュニティスクール実施校4校、設置準備校8校を予定。
	地域交流センター事業	市内の13地域交流センターにおいて、生涯学習、文化活動、まちづくり活動など多様なニーズに応える地域活動を行い、地域間・異年齢間の交流や、生きがいつくりを推進する。
連企 業強 と化の	広島広域都市圏 連携事業	広島広域都市圏を構成する24市町の一体的な活性化と産業経済の活力を増進を図るため、地域資源を積極的に活用した取組を進める。
	広島中央地域連携中枢都市圏 連携事業	広島中央地域連携中枢都市圏の構成市町で連携し、人口減少・少子高齢社会にあっても活力ある地域経済を維持するための取組を実施する。
	広島臨空広域都市圏振興協議会 連携事業	三原市など5市町により連携し、広島空港を中心にした臨空都市圏内に波及し、人口減少や産業振興の面で活性化につながる取組を実施する。
	広島ドラゴンフライズ・生協ひろしま等 包括連携事業	広島ドラゴンフライズなど民間団体と締結した包括連携協定に基づき、双方の資源や機能を活用しながら、市民サービスの向上と地域の活性化に資する取組を実施する。
関係人口の創出	シティプロモーション事業【新】	市民のまちの誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から選ばれるまちとなり、本市に訪れたい、かかわりたい、住みたい人を増やすための取組を実施する。 [主な取組] ・ふるさと大使・竹原ファンクラブ（仮称）の創設・運営 ・オリジナルナンバープレートの作成・交付 ・ふるさと納税募集サイトの拡充 など

第2期総合戦略 令和2年度 実施事業（案） 資料5

基本目標3	年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する
--------------	--

施策の方向性	まちの魅力向上	
	事業名	事業概要
の歴史・文化を 活かしたまちづくり	文化財管理事業	市内の森川邸など文化4施設について、維持管理運営を適切に行う。
	日本遺産（北前船寄港地）活用事業	日本遺産の認定を受け、北前船ゆかりの文化財を活用した情報発信などの取組を実施する。 [主な取組] ・観光客などへの北前船啓発冊子の作成・配布など
	景観計画策定事業	本市の優れた自然景観や歴史・文化施設等の保全・育成と次世代への継承のため景観計画を策定し、市民の景観に対する意識高揚を図り、主体的な景観まちづくりにつなげる。 [主な取組] ・景観計画素案の策定 ・景観条例等の策定 など
光・地域交流源を 更なるし推し進め	観光プロモーション事業【拡充】	首都圏や海外からの誘客や観光消費額の増加を図るため、旅行商品の造成販売など観光プロモーションを実施する。 [主な取組] ・首都圏での観光プロモーション（物産展、まるごと広島展） ・雑誌・WEBのメディアツアーの実施 ・個人・団体向け旅行商品の財政販売 ・海外インフルエンサーなどを対象とすツアーの実施
	公共無料Wi-Fi事業	市内観光地を訪れる外国人観光客の市内周遊を促進するため、公共無料Wi-Fiを提供する。